

## 2017 年度事業報告

(自 2017 年 8 月 4 日 至 2018 年 3 月 31 日)

神奈川フードバンク・プラスは、昨年 7 月 27 日横浜市から非営利活動法人設立が認証されて、8 月 4 日に横浜地方法務局で法人としての登記が完了しました。活動はそれまでと変わらず、横浜市中区の「寿地区」を中心とした地域と横須賀市を活動地域として、生活が苦しい状況にあるひとり親世帯、求職中の青年、高齢者世帯などの方達を支援団体と協力し、あるいは直接に支援しました。最近活動が盛んになっているこども食堂にも寄附しています。また、提供された食品に余裕があるので外国人困窮者を支援するカサ・デ・アミーゴス（静岡県三島市）と原発事故被害者を支援するフードバンク二本松（福島県二本松市）にも定期的に食品を提供してきました。

昨年 8 月から今年 3 月末までに提供された食品や災害用備蓄食品は 2,434 ケース。その他に定期的にフードドライブで集めた個人の方からの寄付やお米の寄付(275kg)がありました。

配布活動を進める中で見えてきたのは、少ない金額の年金だけで暮らす高齢者の方達がたくさんおられる事でした。生活が苦しいひとり親世帯やその子供達や求職活動中の若者達への世の中の関心は高く、行政からの支援もありますが、高齢者への支援は言わば「見えない貧困」としてほぼ放置されている状態です。私達のフードバンクは、資金にも余裕なく、活動を担うボランティアの人数も限られている中で、これからの活動は、高齢者支援に重きを置く事が良いのではないかという感触を得ました。幸いに横須賀市の市民協働推進補助金を、このテーマで申請して 2018 年 4 月上旬に認められ、次年度は横須賀市と協働して進めて行くことになりました。

横浜市中区での活動も、寿地区での炊き出しや寿作業所などへの支援を継続的に続けてきました。この地域においても表面からは見えにくい生活が苦しい高齢者や外国人が暮らしているのが感じられて、これからの課題となってきました。

運営面での反省としては、受領した食品の配布先の実績把握が十分にはできなかった事です。次年度からは、実績把握をしっかりとやろうとしております。

(参考) 配布した施設・団体リスト。